

令和3年度 県と公社等との随意契約の締結状況

公 社 等 の 名 称 : 株式会社宮崎県ソフトウェアセンター

No.	契約の名称	契約の概要	契約金額 (税込) (単位:円)	随意契約とした理由等		契約所管部局 ・課(室)名
				随意契約の根拠 (地方自治法施行令 適用条項)	随意契約とした理由	
1	ICTコンシェルジュ 業務	ICT導入ニーズの 掘り起こし及びアド バイスの実施、シン ポジウム等の企画・ 運営に関する業務、 「ICTコンシェル ジュ」の広報業務、 その他県内ICTの 推進に資する支援	8,393,000	第167条の2第1項 第2号	本事業は、ICTに関する豊富な知識や優良 な取組事例などの知見を備えた専門人材を配 置することにより、ICTに関する相談等の 機会を多く創出し、ICT導入の成功事例を 拡げていくことを目的とするものである。契 約事業者の条件から選定し検討した結果、対 象事業者が1者となり、県内で本業務を遂行可 可能な者は同事業者をにおいて他にないことか ら、同事業者と随意契約を締結することとし たものである。	総合政策部 情報政策課
2	ネットトラブル対策支 援業務	県内におけるネット トラブル等の未然防 止、早期発見・対応 に係る業務委託	1,611,500	第167条の2第1項 第2号	ネットトラブルに対する相談や情報提供を 受け付け、啓発のための情報発信を行うネッ トパトロール、「ひなた子どもネット相談」 (令和4年度から名称変更、旧「ネットいじ め目安箱」)の保守・運用等についての技術 や豊富な経験がある。 また、県内で高度IT研修を実施する唯一 のIT人材育成機関であり、一般県民や行政 機関の職員、IT企業の技術者に至るまで幅 広い研修実績を持っている。さらに、地域や 学校における情報モラル研修においても講師 を務めるなど、事業を推進する上で経験及び 人材を備えている。 県や市町村へのコンサルティング業務、教 育ネットひむかの回線サービス等公的団体へ の業務実績が豊富である。いじめ相談等、個 人情報を取り扱う業務であるので、過去の実 績と信頼性がある。本業務を行う業者は、他 にないことから、(株)宮崎県ソフトウェア センターと随意契約を締結することとしたも のである。	教育庁 人権同和教育課